

基本方針 8 学校教育を担う人材の育成に努めます

施策1 教職員の体と心を守ります

子どもの教育に携わる教職員には、なによりもまず、心身ともに健康で元気な姿が求められます。そのため、生活習慣病や婦人病等の早期発見・早期治療のための健康診断及び健康相談の充実を進めます。

また、近年、学校現場には様々なストレス要因が増大しており、精神疾患による病気休暇・休職を取得する教職員が増加しています。

教職員のメンタルヘルス意識を高め、相談体制の充実を進めるほか、教職員が病気休暇・休職から円滑に職場復帰できる取り組みを充実させていきます。

【主な取組】

- 教職員健康診断及び健康相談の実施
学校保健安全法※及び労働安全衛生法※に基づき、教職員の健康診断を行い、その結果に基づく健康相談や内科検診を実施して、教職員の健康を守ります。
- 教職員の職場復帰のための支援事業の展開
病気休暇・休職中の教職員の職場復帰を円滑に行うとともに再発防止を図るため、「プレ出勤制度」等を活用して継続的に行い、復帰前及び復帰後の支援を行います。

施策2 教職員の研修体制の充実を図ります

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を養うには、教職員の研修体制の充実が不可欠です。さらに、新学習指導要領の実施に伴い、理数教育の授業時数の増加や小学校高学年での英語を中心とした「外国語活動」が導入され、より一層の研修体制の確立が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、教職員の資質向上をめざし、様々な教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施していきます。

様々な各課題に対応した現職研修をはじめ、授業力の向上に役立つ教養講座の実施、ICT活用能力の向上をめざす情報教育の展開など、充実した研修内容をめざします。

また、研修の一環として教育シンポジウムや研修の成果を発表する研究発表大会を開催し、教職員はもとより、保護者・市民にも本市教職員教育実践や委嘱研究の成果を報告し、共に教育課題について学ぶ機会を提供します。

さらに、市教育総合センターでは、教職員の自主的な研修を支援する場として、教職員パワーアップ支援室※を整備充実し、教職員の指導力向上を強力にサポートします。

【主な取組】

- 現職研修
教職員の資質・指導力向上のため、課題別研修を実施します。
- 情報教育講座
学校におけるコンピュータ活用の促進を図るための教育的指導者養成等各種研修講座を開催します。
- パワーアップ支援室の整備充実
教職員の資質向上の支援を継続的に行うための具体的な教育情報・指導法情報・交流の場として運営を行います。

施策3 管理職を育成し、主幹教諭の適正配置と活用を進めます

今後大量の管理職が定年退職を迎える一方、中堅教職員の層が薄く、次期管理職候補の育成が大きな課題となっています。そのため、中堅教職員を対象とした、管理職に求められる学校経営能力や危機管理能力の育成に重点を置いた研修を実施し、管理職への意欲高揚を促すとともに、研修した内容の実践化を図ります。

また、主幹教諭※について、学校規模や学校課題に応じ効果的な配置を進めるとともに、主幹教諭が専門的な知識や経験を生かし、円滑な学校運営の推進等のために能力が発揮されるよう努めます。

【主な取組】

○ 管理職育成特別研修の充実

管理職候補の発掘・育成を図るため、中堅教職員等を対象として、学校経営能力や危機管理能力の育成のための専門的な研修講座を実施します。

基本方針 9 安全・安心な学校園の整備を進めます

施策1 学校園施設等の整備・充実を図ります

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。なかでも、老朽化が進む校舎の建て替えや、学校施設の耐震化が急務となっており、これらの施策を計画的に推進していきます。

学校園施設の耐震化工事に関しては、すでに市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校に対して、平成21年度（2009年度）に耐震診断調査を完了しており、これにもとづき工事計画を策定しています。

また、倒壊の危険性が高い校舎・屋内体育館については、相当の年数と財源を要する改築によらず、より速やかな改善が図ることができる耐震補強工事を実施していきます。その他の施設についても平成27年度（2015年度）の完了を予定しており、耐震化率100%の実現をめざします。

このほか、スロープやエレベータの設置などのバリアフリー化やトイレ改修、日々の施設修繕などを随時行い、子どもたちが気持ちよく学べる教育環境の充実をめざします。

また、最近、子どもを狙った犯罪が増加しており、それからの危険から児童生徒を守るため、すみれ安全マップ※や防犯ブザーを配布するほか、防犯訓練を実施し、防犯に対する啓発を行います。

さらに、通学路の安全確保を目的とするスクールガード事業や子どもたちの避難場所を確保する「アトム110番連絡所※」事業などを展開し、子どもたちの安全確保に努めます。

【主な取組】

- 学校耐震化事業の促進、学校校舎等の老朽化に伴う大規模改修事業の実施
小・中学校の耐震化を早期に進め、老朽化した学校園の改修に努めます。
さらに、バリアフリー化も行い、安全に安心して学べる施設をめざします。
- 安全管理事業・スクールガード事業
小学校新1年生に対して防犯ブザーの無償貸与、3年に1度更新する「すみれ安全マップ」を子どもたちを通じて各家庭に配布し、地域の方々による安全ボランティア（見守り隊等）やアトム110番連絡所など、市民の方々の協力を得て子どもたちの安全確保に努めます。

施策2 安全・安心な学校給食を提供します

子どもたちの健やかな健康づくりにとって、「食べること」は不可欠の要素です。なかでも、給食は、子どもたちにとって、望ましい食習慣を形成するものであり、食生活や食料に関する基本的な知識を正しく伝える重要なものです。

各学校ごとに自校調理方式による給食を実施し、安全・安心はもとより、献立内容の充実も図りながら、おいしく、バランスの良い給食の提供をめざします。特に、子どもたちにおいしいご飯給食を提供するために、自校炊飯による米飯給食に取り組みます。

また、地産地消については、生産者団体等と連携し学校給食における地場産物の活用を促進します。あわせて、近年問題となっている食物アレルギーにも積極的に取り組み、給食における除去品目の拡大などについても検討します。

子どもたちにとって、給食が「食べること」だけでなく、食の生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深めてもらう機会にするため、地元の農産物などを利用した地産地消の促進に努めます。

【主な取組】

- **自校炊飯の実施**

自校炊飯することにより、よりおいしいご飯給食を提供します。

- **食物アレルギー対策の強化**

平成20年度(2008年度)から食物アレルギー対応マニュアルにより、主食の米、パン、牛乳の停止及び全校統一による除去品目としての「卵」を対象として実施しています。

今後は、拡大に向けて食物アレルギー対応検証検討委員会により協議を進めます。

- **給食事業の効率化**

給食業務は、正規調理員の退職後は嘱託に代えるなど人件費の抑制等の効率化を進めておりますが、引き続き効率的な運営のあり方について、研究・検討していきます。

基本方針 10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

施策1 新学習指導要領に応じて整備を進めます

平成21年（2009年）4月からスタートしている新学習指導要領は、子どもたちの「生きる力」を育むという理念はそのままに、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てようというものです。授業時数が増加しているのをはじめ、理科教育の充実や、小学校からの外国語活動の導入、中学校での武道の奨励などの取り組みが含まれています。

小学校については、平成23年度（2011年度）から、中学校は平成24年度（2012年度）から同要領が全面実施されますが、これに伴い、児童生徒への適切な指導が行えるよう、教科用の指導書や関連する教材など、授業に欠かすことのできない物品の提供に努めます。また、全面実施後も、同要領の目標を達成し、より一層の充実を図るため、教材等の提供に係る予算の確保や、その適切な執行に努めます。

【主な取組】

- 学校教育予算の確保
子どもたちへ十分な教育活動が行えるよう備品・消耗品費などの学校教育予算を確保します。
- 新学習指導要領の完全実施に向けた対応
教科用図書の指導書や補助教材をはじめ、理科の実験用具や各種備品など、新学習指導要領の完全実施に向けた整備を進めます。

施策2 情報教育の基盤整備に努めます

光ファイバーなどの高速回線を利用したパソコンによる授業や、デジタル放送によるテレビ番組の活用など、小・中学校における情報教育の基盤整備は不可欠となっています。そのため、コンピュータ用の校内 LAN※を各校に整備し、通信網の充実を図ることはもちろんのこと、テレビ受信システムのアナログ方式からデジタル方式への変更を速やかに進め、最先端の多彩な情報を、授業に有効に使えるよう工夫します。

また、パソコン専用ルームだけでなく、全ての教室において接続可能な状態を実現し、校内であればどこでも簡単にパソコンが利用できる環境を作ります。

情報教育の基盤整備に欠かすことのできないパソコン用ソフトの導入については、児童生徒が興味を持ち、積極的に取り組むことができるような各教科別学習ソフトの充実をめざし、同時に、多忙な教職員の手助けとなる校務用のソフトも順次整備していきます。

【主な取組】

- 校内 LAN及びデジタル化の整備
学校内の LAN 整備を進め、パソコンを十分に活用した多彩な情報教育が実施できるよう環境整備を行います。
- 学校 ICT (Information and Communication Technology／情報通信技術) 整備
急速に進む情報化社会へ児童生徒が対応できるよう、授業でのパソコンの積極的な活用に努めるとともに、各教科別学習ソフトの導入により、授業に興味を持たせ、児童生徒自らが積極的に取り組むよう、学校における ICT の整備充実を図ります。

施策3 環境にやさしい学校園づくりを進めます

地球温暖化やオゾン層の破壊、海洋汚染などが世界共通の話題となっている環境問題。

学校施設においても、多くのデジタル製品の活用や冷暖房機の利用により、その使用するエネルギーは膨大なものとなっています。そのため、学校施設の整備に際しては、環境への負荷の低減を図ることが重要になっています。

昨今では、屋上緑化や壁面緑化などの試みや、太陽電池などの設置による自然エネルギーの活用など、様々な環境対策が講じられています。

幼稚園や小学校などで実施している「緑のカーテン事業」では、アサガオやニガウリ（ゴーヤ）などのつる性植物で自然のカーテンのように窓辺を覆うことにより、室内温度の上昇を抑え、エアコン使用の抑制を図れるなど、外壁からの熱放出抑制によるヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止につながっています。

さらに、取り組みを通して、保護者や地域住民とのコミュニケーションの輪が広がり、環境問題に関する啓発活動の一役も担っています。

また、より一層環境対策を進めるため、太陽電池パネルの導入など、様々な試みを検討します。

【主な取組】

- 緑のカーテン事業（P25 再掲）
- 太陽光パネル設置事業
自然エネルギーを有効活用し、環境に負荷を与えない学校施設をめざします。
- 校庭・園庭の芝生化
地球温暖化の防止を図る施策として注目されている校庭などの芝生化に取り組みます。

基本方針 11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

施策1 発達段階に応じた体験活動の充実を図ります

子どもたちが戸外で遊ぶことが少なくなり、さらにパソコンやゲーム機、携帯電話の普及により、外出が減っている中、子どもたちが屋外で体を動かす機会や五感を使う活動が減少してきています。さらに、都市化や核家族化・少子化などにより、地域とのつながりが薄れ、人間関係が希薄になり、子どもたちが集団の中で活動するということが少なくなっています。

学校園では、子どもたちが、集団活動や様々な人々との交流を通して、豊かな人間性、社会性を育み、心身ともに健全に育つよう、体験活動の機会を増やします。また、自然とのふれあいの中で、自然環境を大いに活用した体験活動の充実を図るため、子どもたちの発達段階に応じて計画を作成し、実施します。

【主な取組】

○ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業

学習の場を学校から地域社会に移し、学校・家庭・地域社会の連携協力のもとに、体験を通して子どもたちが自ら体得する場や機会を提供し、生きる力の育成を図ります。

○ 小学校体験活動事業

人や自然、地域社会とふれあい、様々な体験活動をとおして、自分で考え、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる力を育成します。

小学校3年生・・・環境体験

小学校5年生・・・自然学校

施策2 基本的生活習慣の確立をめざします

子どもたちが学校・家庭・地域でいきいきと生活していくためには、基本的な生活習慣を身につけることが大切です。

そのため、学校教育ではあいさつをすることや、きまりを守ること等を家庭と連携しながら進めていくことが重要になっています。さらに、幼稚園（保育所）・小学校・中学校の各校種間において、子どもの発達に応じた適切な指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図ります。

【主な取組】

- 早寝・早起き・朝ごはん運動
生活習慣の基本である早寝・早起き、朝食の大切さを啓発していきます。
- あいさつ運動の推進
学校や幼稚園において、あいさつ運動を推進していきます。
- 家庭との連携強化
学校園と家庭の連携は子どもの健全な発達に不可欠です。各学校園においては、連携強化に取り組んでいきます。
- 啓発活動
発達段階に応じて、家庭において子どもたちが必要な生活習慣を積極的に知らせます。



施策3 伝統・文化等に関する教育を進めます

様々な分野で国際化や情報化が進む一方、日本古来の郷土の伝統や文化について理解や関心を高め、尊重し、発展させていくことが大切です。本市には、宝塚歌劇や花の道などの華やかな観光資源をはじめ、清荒神や中山寺などの神社仏閣、中山莊園古墳などの史跡など、全国的にも有名な名所旧跡が点在しています。

学校園では、これらについて学習を進め、また、実際に訪れることで、子どもたちのふるさとを愛する心を育て、郷土の歴史を理解する機会としていきます。さらに、宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞したり、邦楽などの伝統文化に触れ合うなど、子どもたちが豊かな情操や感性を育む機会を設けます。

【主な取組】

- 中学生宝塚歌劇鑑賞事業
市内公立中学校生徒（ひと学年）を対象に宝塚歌劇鑑賞を実施します。
- のびのびパスポート等事業
神戸市近隣の各市町の児童生徒を対象に、各市の美術館や博物館などの教育関連施設を無料で利用できるパスポートを作成し、市内の小・中学生に配布します。
- 邦楽のつどい
市内の幼稚園児、児童生徒が和楽器（琴、太鼓）を主体とした演奏及び地域芸能を発表し、また、鑑賞の場を提供し、邦楽への興味関心を高め、継承・発展させていくとする心を育てます。
- 文化的伝承タイム
昔の伝承遊び、書道、茶道、お花などを通じて伝承文化を学びます。

施策4 子育て支援事業の充実を図ります

少子化や核家族化などに伴い、人々の価値観や生活様式が多様化し、人間関係や地域同士のつながりの希薄化、核家族化などにより、一部で、子育てに対する不安を多くかかるケースが発生しています。

市立幼稚園では、これらの課題解消のため、在園児保護者に対する「預かり保育」を検討し、地域の子育て中の家庭に対して、保護者の交流機会を提供したり、子育て相談を実施するなどの施策を展開します。

幼児教育の拠点としてだけでなく、保護者や地域の人々と連携・協力を図りながら積極的な子育て支援を行い、地域における幼児教育のセンター的役割を果たすように努めます。

【主な取組】

○ 預かり保育の検討

地域の実態等に応じて、教育課程外の教育活動に在園児を預かることを検討します。

○ 子育て何でも相談

参観日支援（小学校の参観日にあわせて在園児を預かる）園庭開放、未就園児親子教室の開催や関係機関との連携を図りながら子育ての悩みに対応します。

○ 人権文化センターにおける家庭教育支援事業の実施

人権文化センターと連携して、家庭・地域の教育力の向上をめざし、幼児教育学習会、子育て学習会等を行います。

基本方針 12 学びの成果で地域を変えていきます

施策1 誰もが学べる場と機会を整えます

情報化社会の到来や深刻化する環境問題などの急激な社会変化とともに現代的課題や、高齢化や核家族化が進む社会にあって、市民それぞれが、ライフステージにおいて抱える課題について、情報提供を行い、その解決に向けて学習機会を設けるなど、誰もが学べる場と機会を整えます。

多様な市民の学習ニーズに対応するため、市民の発想や経験を生かした特色ある講座・セミナーなどを大学やNPO※と連携しながら、公民館、図書館、民俗資料館などで実施します。こうした学習活動により学んだ成果が地域や社会で生かされ、まちづくりへつながるよう市民の学びを支援します。

【主な取組】

- 宝塚市民力レッジ 別科
多様化する学習ニーズに対応し、急激な社会の変化に即した通年の講座を開催します。
- 宝塚市民力レッジ 本科 宝塚学
宝塚市の自然、人文、社会・芸術について、2年間じっくり学ぶ講座を実施します。
- 公民館まつり
公民館学習活動グループが1年間の活動成果を発表するとともに、多くの人に学習活動を紹介することにより「あい」と「ふれあい」を育みます。
- サマースクール
公民館学習活動グループが、指導者となり小中学生を対象にオープンセミナーを開催します。
- 障がい者社会学級
障がい者の交流と学習活動の場として開設。たつのこ※、ふれあい※、青い鳥※の各運営委員会が実施します。
- アウトリーチ※プログラム
学校等へ出かけ、公民館の機能やノウハウを提供し、新たな学習者層や分野を広げます。

施策2 地域の学習資源を集め役立てます

地域には、子どもから大人までの学習を支援する多彩な講師人材や優れた技能を有する人たちが多くいます。各学校では、そういった人材を活用するため、子どもたちの指導者として迎える「みんなの先生」制度が定着していますが、地域においても、自ら、このような情報を共有・交換し、まちづくりの中心的な人材を確保しており、その力を地域の課題解決に向けた学習や活動に生かします。また、自然や神社仏閣などの歴史的資源や文化財の情報も、大切な学習資源として、市民の活用を促しながら、人の輪や、地域の輪が広がるよう、市民の学びに役立てます。

また、体験型の学習施設である宝塚自然の家では、身近で豊かな自然環境の中で体験活動を中心とした野外レクリエーションや環境学習などの機会をさらに充実させます。

【主な取組】

- 社会教育団体育成事業
単位P T A、女性協議会等の自主的な研修会を支援します。
- 学習支援ボランティア育成講座
市民の郷土史や文化財の学習機会を提供します。
- 自然体験の学習機会の提供
- 宝塚の歴史に関する資料収集と調査

施策3 人と人とのつながりを築きます

公民館などで実施する講座参加者には、人との出会いや新しい仲間を求めて参加する人、講座運営のスタッフとして係わってくれる人など多彩な人材が集まります。

これら講座修了者のなかには、受講した機会に同好会やグループをつくり、「会社」から「社会」へとシフトする出発点と考え、地域に活躍の場を求める人も増えています。

また、「公民館まつり」や「サマースクール」、「障がい者社会学級」なども、人と人、子どもと大人とがそれぞれの学びを媒介にして出会いとふれあいの大切な場であり、講座内容や学習プログラムの工夫と充実に努め、学習者の広がりをめざします。

【主な取組】

- 講座運営ボランティアの育成

高齢者向けパソコン講座などの運営スタッフや指導的人材の育成を図ります。

- 障がい者社会学級

「青い鳥学級」、「たつのこ学級」、「ふれあい学級」を各運営委員会に委託し実施することにより、視力、聴力・言語障がい者、中途難聴者が幅広い知識や教養、日常生活向上させるための技術や能力を習得するとともに、多くの人の交流を深め、共に生きる喜びを創造する場を提供します。また、「ことばの教室※」運営補助や「障がいセミナー※」の開催により、知的障がいや情緒障がいによる機能障がいの回復と、社会参加の学習機会を提供します。

施策4 学び合いを通じて地域を考えます

少子高齢化が急激に進むなか、市民活動の進展や地域コミュニティの成熟に伴い、学校を中心とした地域の教育力が着実に広がりをみせています。小・中学校の学校図書館を拠点に活動する図書ボランティアの研修会や、N P Oなどによる子どもたちへの環境教育、消費者教育などの学習機会は整いつつあります。市民誰もが学習ボランティアとして能力を発揮し、活躍できる仕組みを整えることで、地域コミュニティを基盤とした教育力を再生し、地域ぐるみで子どもを育てる力をさらに向上させます。

【主な取組】

- 地域コミュニティでの学習活動の支援
　　コミュニティ意識の醸成につながる出前講座などの充実を図ります。
- 現代的課題の学習機会の提供
　　環境や消費生活などの実践活動につながる講座の充実をめざします。



施策5 家庭と地域の連携を強めて学校を支えます

家族形態の多様化とともに家庭の教育力の衰退が依然として続き、学校、地域社会に及ぼす影響は深刻化しています。基本的な生活習慣の形成や社会や集団のルール、マナーの理解と指導、規範意識の確立は、本来、家庭や地域が担うべき役割であったものが、今日では、学校が大部分を担っている状況です。

こうした学校の過剰な負荷を軽減するためには、地域とPTAが連携協力しながら学校を支えていく必要があります。特に、PTAは、家庭、地域、学校のいずれの状況にも精通し、バランス感覚のある活動で学校を中心的に支援しており、学校図書館ボランティア活動や放課後子ども教室の運営などに大きな力を発揮しています。子どもの成長によりPTAを終えた後も、多くの人たちが地域で活躍されており、こうした人材を地域コーディネーターとして学校に随時導入していきます。

【主な取組】

- 学校支援地域本部※事業
地域の人材を学校支援ボランティアとして活用を図ります。
- 宝塚市PTA協議会との連携事業
PTA活動で培った経験を学校や地域で活用する仕組みの整備を進めます。

基本方針 13 新鮮な学習情報を常に発信します

施策1 魅力ある図書館づくりを進めます

親しみやすく、誰もが手軽に利用できる魅力ある図書館をめざします。

図書館は市民の読書活動や生涯学習を支援するとともに、市民の生活上必要な情報を提供する施設であり、それを支えるものは、充実した「蔵書」と専門性を有する「司書職員」です。

「蔵書」については、多種多様な市民のニーズに応えられる充分な資料や情報の収集につとめ、幼児期から生涯にわたる市民の自主的な学びを支援します。また、地域・郷土に関する資料の収集、保存、提供にも努めます。

また、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」に基づき、ストーリーテリング※や読み聞かせなど、子どもに対するサービスの充実を図るほか、学校や家庭、児童館などの関係機関と連携しながら本との出会いの場を増やし、子どもの読書環境の充実に努めます。

既存公共施設の活用による、返却場所の確保や予約本の受け取り場所の設置など、市民が便利に使える図書館をめざしてより一層のサービス向上に努めます。

【主な取組】

- 市民ニーズに対応する新鮮な資料の提供
資料の充実を図るほか、テーマ展示・ブックリストなど、魅力ある資料の紹介を行います。
- 読み聞かせボランティアの育成
ボランティア養成講座の実施と活動への指導・助言などを実施します。
- 学校図書館への支援と連携（学校図書ボランティアの「支援」と「助言」）
調べ学習への支援、図書館利用教育や選書への協力などを進めます。
- 調査相談業務の充実（調査資料の整理・蓄積）
生活上の問題解決のための資料、地域の課題解決のための郷土資料の充実を図ります。

施策2 ホームページの開設と更新に努めます

いつでも、どこでも、誰でもが「学びたい、挑戦してみたい」と思ったとき、インターネットに接続するだけで様々な学習情報を手にすることができます。

市は図書館、スポーツセンターなど既存の社会教育施設のホームページを適宜更新し、利用者の便宜を図ります。なかでも、図書館のホームページでは、利用案内、蔵書検索をはじめ、図書館資料の貸出予約や貸出期間の延長ができる仕組みを構築するなど機能の向上を図るとともに、宝塚市に関する歴史資料の情報内容も随時充実させています。さらに、テーマ別の蔵書リスト、調べものに役立つレファレンス回答データベース、地域情報（例：「いにしえの宝塚展」の画像データ）などの内容を充実するとともに、新たに電子メールによるレファレンスサービス、メールマガジンの配信などの情報発信についても調査・研究し、図書館活動の効果的なPRで利用の促進を図ります。

また、歴史民俗資料館の学習情報の発信についても工夫し、ICTの活用による学習者の拡大と支援に努めます。

【主な取組】

○ 図書館ホームページの充実

利用者の利便性の向上、掲載内容の充実、図書館活動のPRによる利用促進、情報発信の研究など、「誰もが利用しやすい、より便利なホームページ」をめざし、更新に努めます。

○ 社会体育振興事業に関するホームページの充実（P59 参照）

基本方針 14 歴史と文化が息づくふるさとを守ります

施策1 文化遺産の保全継承と活用に努めます

市内には国の重要文化財や史跡をはじめ、神社仏閣、小浜宿など、先人によって継承されてきた歴史的資源や文化遺産が数多く残されています。また、宝塚固有の文化を育んできた近代的遺産も周囲の自然と調和しながらその姿を留めています。こうした歴史的な遺産を大切に保全し、次代に継承していくため、文化遺産の調査を継続するとともに、市民と行政のパートナーシップによる文化財の保全管理に努めます。また、宝塚の魅力ある歴史を広く伝え、語り継いでいくよう、市民ボランティアの協力を得ながら、市民の誰もが愛する街、誇りに思える街となるよう郷土を知る学習機会や情報の提供に努めます。

【主な取組】

- 文化財の指定・登録
市内に残る文化遺産の調査を進め、重要なものについては文化財の指定・登録を行い、保全に努めます。
- 指定文化財※の保全事業への補助金の交付
指定文化財の修繕等の事業へ補助金を交付し、文化財の保全継承に努めます。
- 文化遺産の活用
市民ボランティアや阪神間の市町と連携し、市内の文化遺産の見学を行うなど、宝塚の歴史的資源や文化遺産の活用を図り、魅力ある宝塚をアピールします。

施策2　郷土資料の収集と情報の発信を進めます

歴史資料の保存と公開を目的として設置している歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧東家住宅、旧和田家住宅）を郷土の民俗文化や伝統文化を理解する象徴的な施設と位置づけながら、伝統的な遊びや、四季の年中行事などに関する企画展を検討していきます。

また、郷土史料の発掘、収集と系統立てた整理も重要であり、寺社仏閣などで引き継いでいる書類、古い新聞や雑誌、広告、ポスター、行事の写真、昔の暮らしに関するもの（衣・食・住・仕事、遊び）の提供を市民に呼びかけるため、企画展「いにしえの宝塚展」を継続して実施します。さらに、市民が文化財を身近に感じ、親しめるよう歴史散策マップを作成し、ふるさと再発見を応援します。

【主な取組】

○ 歴史民俗資料館等による情報の発信

市内に3館ある歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧東家住宅、旧和田家住宅）において、歴史資料や古文書、民具等の収集・保存と公開を図ります。また、小浜宿資料館においては、毎年企画展を行い、郷土の資料の公開を行います。

○ 文化財や歴史資料の情報発信

市役所市民ホール、公民館等での企画展示（文化財保護事業）や、「いにしえの宝塚展」などの企画展を行い、文化財や歴史資料の情報発信を進めます。

○ 文化財関係図書の頒布

文化財調査報告書や民話などの冊子を頒布し、情報の発信を進めます。

基本方針 15 市民個々のスポーツライフを支援します

施策1 スポーツ意識の啓発を図ります

平成21年度（2009年度）に実施した運動・スポーツに関する市民意識調査において明らかとなった市民の運動・スポーツに対する実施意欲の高さをPRするとともに、市民が、行いたいスポーツ種目を実施し、それぞれのスポーツライフを豊かにすることを支援する誘発的メッセージを発信します。

また、市民スポーツ賞などの表彰制度を充実し、より広い分野で表彰することにより、市民のスポーツ意識の向上を図ります。

【主な取組】

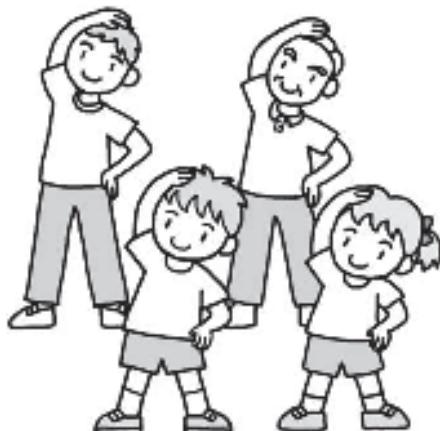
○ 啓発キャンペーンの実施

市民が実施したいスポーツ種目の実現をめざし、マスメディアやポスター、ホームページ等を通じて情報提供に努めます。

また、特定のスポーツ種目の実践と普及を呼びかける「スポーツウィーク」を開催し、初心者用のトライアル教室やツアー教室、優秀なスポーツ経験を持つ選手による講習会等を開くなど、市民のスポーツ機会を支援します。

○ 市民スポーツ賞の表彰、新たな表彰の検討

スポーツで優秀な成績を収めた人やスポーツ振興に功績のあった人に対して表彰を行うほか、ユニークな活動を行っている団体への表彰など、新たな表彰について検討します。



施策2 スポーツ施設の整備を進めます

スポーツセンターにおいて、運動・スポーツを快適に行えるようにするとともに、市民の方々が安心して利用できるように施設・備品の整備を進めます。

また、利用時間や利用料等についての検討を進め、利用者サービスの向上を図ります。

身近で運動・スポーツが楽しめる施設として、学校体育施設の開放を行うほか、整備を進め、スポーツの振興と地域交流の促進を図ります。

新たなスポーツ施設の設置については、本市のスポーツ施設の実情や近隣各市の状況等から適正な施設や規模を検討するとともに、候補地について調査研究し、運動・スポーツの拠点となるような施設の実現に向けて取り組んでいきます。

【主な取組】

- スポーツセンター施設整備

施設を長期間良好に保つためスポーツセンター施設保全計画に基づき整備を進めます。

- ユニバーサルデザイン※に配慮した施設・備品の整備

年齢や障がいの有無、言語の違いなどを問わず、皆が利用できるようスポーツセンターの整備を進めます。

- 新たなスポーツ施設の検討

- 学校体育施設開放事業

小学校の体育施設について、登録した団体に対し、土曜、日曜、祝日の昼間施設を開放するとともに、夏休みには小学生を対象にプールを開放します。中学校の体育施設についても、身近な施設として学校開放の可能性の検討を進めます。

施策3 スポーツ機会の提供に努めます

各種スポーツの市民大会やスポーツ教室、市民が希望しているスポーツ種目のイベントの実施や宝塚ハーフマラソン大会などの開催により、市民にスポーツを行う機会を提供し、スポーツを始めるきっかけづくり、競技力や健康のレベルアップ、市民相互の交流の推進を図ります。

また、スポーツの振興や市民の健康・体力づくりのため、多くの市民が運動・スポーツに親しめるようホームページの充実やスポーツガイドマップの作成などにより、スポーツ情報の提供に努めるとともに、観るスポーツ・聴くスポーツの推進や各種スポーツプログラムの開発に取り組みます。

【主な取組】

- 市民スポーツ大会・教室等事業
- 宝塚ハーフマラソン大会
- スポーツイベントの拡充、生涯スポーツ推進事業の充実
市民意識調査で明らかとなった今後最も行ってみたいスポーツ種目の上位20種目を中心に、種目ごとに体験イベントやツアーアイベントを開催し、ニーズの実現を支援します。
- ホームページの充実
ホームページを活用し、スポーツ・健康情報の提供、各種大会や教室の開催情報、スポーツ施設や貸し出し用具の情報等、スポーツの総合的な情報を提供します。
- 生涯スポーツの総合的な情報の発信
スポーツガイドマップの作成、スポーツ健康手帳の作成等を行い、スポーツに関する情報を発信します。

施策4 スポーツ組織の充実を図ります

市民スポーツの中心的役割を担う体育協会に対して、より一層その機能が果たせるよう支援するとともに、連携の強化を図りスポーツの振興に取り組んでいきます。

また、全ての小学校区ごとに設置しているスポーツクラブ21※に対しては、生涯スポーツの振興のため、各クラブの自主運営に対し様々な支援を行ない、クラブ間の交流促進とネットワークづくりを進めることにより活動の活性化を図ります。

スポーツの振興にとって指導者の果たす役割は大きなものがあります。このため、体育指導委員について、同委員会の充実を図るとともに、各種スポーツ研修会の開催などによりその育成とレベルアップに取り組みます。

また、スポーツリーダーバンク※については、その活性化を図るため、リーダーの活動の場の確保に取り組みます。

【主な取組】

- スポーツリーダーの育成及びスポーツリーダーバンクの活性化
　　スポーツリーダー養成講習会を実施します。また、スポーツリーダーバンクの登録基準を検討し、登録しやすい制度に改めるとともに、意欲のある人材の確保に努めます。
- スポーツクラブ21支援事業
　　活動拠点の整備、自主財源の確保、運営及び活性化の方策や今後の進むべき方向についての検討等を行いスポーツクラブ21の運営、活動を支援します。
- 体育指導委員の育成・支援
　　体育指導委員実技研修会等を開催し、体育指導委員の育成とレベルアップを図り、スポーツの普及・振興に取り組みます。
- 体育協会の育成支援と連携強化
　　協会への育成支援を行います。また、ニュースポーツを含めた未組織スポーツ種目の協会設立の促進と体育協会への加盟を進めます。